

2025 年度カムイワッカ湯の滝等利活用促進事業 計画（案）

（旧：カムイワッカ湯の滝利活用検討事業）

（2025～2027）第 1 フェーズ

斜里町

知床斜里町観光協会

知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会

1. 事業の背景

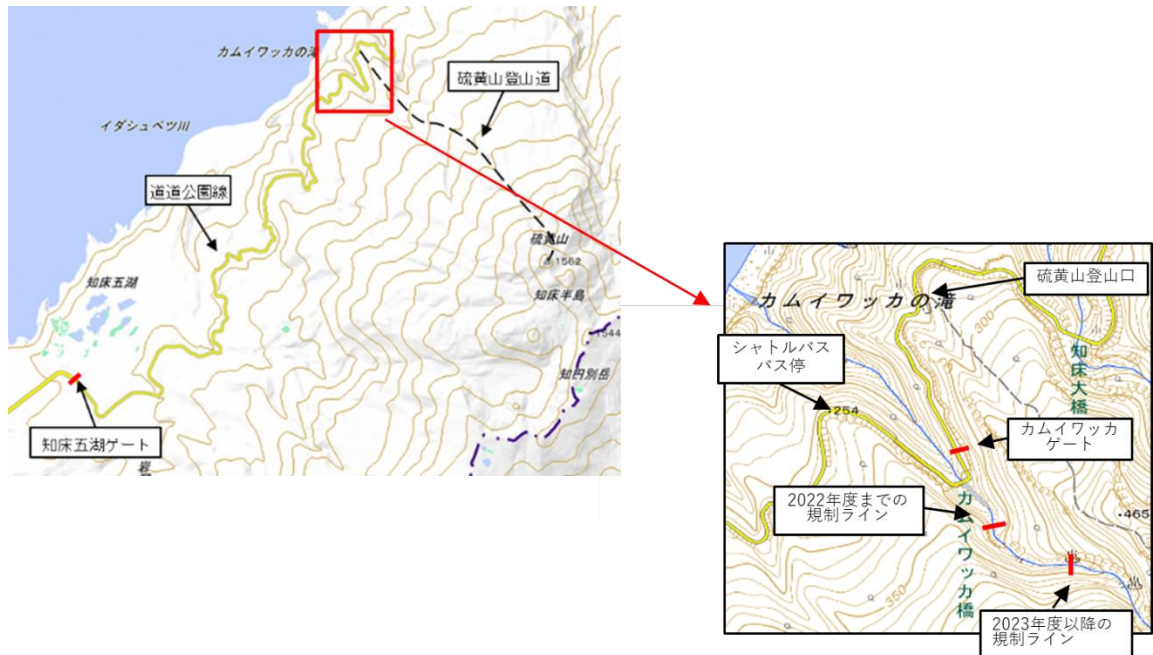
カムイワッカ湯の滝は、世界唯一の大量の溶融硫黄を噴出する硫黄山の影響を受けた地学的特徴を持ち、強酸性環境に生息する温泉バイオマットや硫黄採掘遺構が見られる貴重な場所である。また、水温 25～38℃の川を比較的容易に遡行できることから、旅行者の自然体験の場としても価値が高いとされている。

1980 年代以降、個人旅行者を中心に体験型観光スポットとして人気が高まり、ピーク時には約 10 万人が訪れたと推定される。しかし、2003 年度に落石の危険性が指摘され、2005 年から一部区間が通行禁止、2006 年には 1 の滝以奥が立入禁止となった。その後、利用再開を求める声を受け、2020 年から関係機関による協議や調査が開始された。

2021 年度より「カムイワッカ湯の滝 1 の滝以奥再利用検討事業」として試行的な解放と課題検証が実施された。さらに 2023 年度からは 1 の滝までの区間も検討対象とし、全区間を有償予約制とすることとした。この変更に伴い試行期間を 1 年延長し、事業名も「カムイワッカ湯の滝利活用検討業務」に改められた。

2021 年から 2024 年の 4 年間にわたり、試行事業や調査事業を通じて、利用者および現地管理に関する各種データの収集・分析を行い、本格運用に向けた利用ルールの策定や管理運営体制の検討・構築を進めてきた。この実績を踏まえ、2025 年度からは本格的な運用体制に移行し、事業を継続する。一方、今後の運用には依然として多くの課題が残されていることから、課題解決に向けた構想づくりを進めるとともに、カムイワッカ園地全体の魅力向上を図るため、再整備に向けた検討を進めていく必要がある。

2. 地図と全体概念図



3. 事業の経緯

年度	概要	事業期間	対象区間
2021 試行 1年目	試行 A は引率利用のみ、試行 B は一般利用を対象としてそれぞれ期間を分けて実施。	A:7月1日～7月20日 B:10月2日～10月4日	上部区域のみ (下部区域は自由利用)
2022 試行 2年目	観光船事故の影響により当初予定を変更し、事業期間を大幅に縮小し、試行 B のみ実施。検討期間を1年間延長。	B:9月30日～10月2日	上部区域のみ (下部区域は自由利用)
2023 試行 3年目	期間と区間を大幅に拡大。下部区域の自由利用を廃止し、全域を有償の事前予約制。オンライン予約システム導入。	AB 共通: 7月1日～10月1日	全域
2024 試行 4年目	検討事業最終年。2023年度の事業枠組みを踏襲しながら、収支の均衡、安全対策の向上などに取り組んだ。	AB 共通: 7月1日～9月30日	全域
2025 本格運用 1年目 (予定)	2024年度の事業枠組みを踏襲。	AB 共通: 7月1日～9月30日	全域

4. 目的

カムイワッカ湯の滝という魅力の高い場所での自然体験は、知床の価値向上に繋が
り、滞留時間も伸び、持続性のある地域経済に貢献できることから、旅行者や観光関係
者、地元住民らからの要望を踏まえて、湯の滝上部区域の利用を本格化する。

さらに、近年のインバウンド需要の高まりを受け、オーバーツーリズム対策として知
床国立公園全域での利用分散を図り、カムイワッカ園地をアドベンチャーツーリズム
の拠点とし、カムイワッカ園地全体の魅力向上を推進することを目的とする。

5. 事業名

「カムイワッカ湯の滝等利活用促進事業」とする。

6. 事業期間と重点的な取組み項目

本格運用にあたって、2025 年から 2027 年の 3 年間を第 1 フェーズと位置づける。
この期間では、試行事業を通じて明らかになった課題や、不十分であった調査・検証項
目を以下のとおり重点項目とし、これらを中心に取り組むことで、恒常的かつ安定的な
運用体制の確立を目指す。

■第 1 フェーズ（2025～2027 年）で取組む重点項目

① 運営体制の整備

知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会を事業主体の核とし、構成
員や規約の見直しを行い、分散している事務処理の改善を図る。

② 収支の安定化

事業費を見直し、収支均衡を目指すとともに、収入変動への備えとして基金の充
実を図る。

③ 利用制度の確立

レクチャーや予約システム、利用上限、開閉基準、現地管理体制、引率者の取り
扱いを継続的に検証・改善する。

④ 安全管理の強化

気象情報や落石リスクのデータ収集を継続し、受傷リスク等の低減策を検討する。

⑤ ガイド等による引率要件の整理

ガイド引率型利用の促進に向け、要件の見直しを行う。

⑥ 公共交通とアクセスの検討

予約制導入に伴うマイカー規制の見直しや、道路工事の進捗を踏まえ、ホロベツ
ー知床五湖ー岩尾別温泉を含めた総合的なアクセス改善策を検討する。

7. 事業主体及び検討の枠組み

(1) 事業主体

事業提案・調整（事務局機能）や運営は、斜里町、知床斜里町観光協会、知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会等が連携して行う。

(2) 構成員の主な役割

構成員	主な役割
一般財団法人自然公園財団 知床支部	・ 現地管理業務
公益財団法人知床財団	・ 企画運営補助業務 (連絡調整、マイカー規制に係る諸事務、WEB サイト・予約サイト更新、広報・情報発信、引率者研修、モニタリング・情報収集、事務局会議調整) ・ 現地管理業務
NPO 法人知床斜里町観光協会	・ 予約決済運営補助業務
(株)斜里バス	・ シャトルバス運行業務
環境省釧路自然環境事務所	・ 事務局（自動車利用適正化対策・調査検証）
北海道林・竹総合振興局環境生活課	・ 事務局（自動車利用適正化対策）
北海道林・竹総合振興局網走建設管理部	・ 道路管理
斜里町	・ 事務局（総務経理・用地貸借申請主体）

(3) 検討の枠組み

関係機関・団体との協議及び意見調整は、主にカムイワッカ部会（部会と事務局会議）の場を活用して行い、合意形成を図る。

部会での協議・検討結果は、適正利用・エコツーリズム検討会議に報告し、専門家からの助言や同意を得る。

8. 対象区域と位置付け

(1) 対象区域

2023 年度からカムイワッカ湯の滝全域（1 の滝～4 の滝区間）を対象区域として事業を実施していることから、2025 年度からの本格運用においても同区間を対象とする。対象区域は、一定のリスクがあり、自己責任を前提とするエリアとして位置付ける。また、対象エリア内を緩やかにゾーニングし、利用者のレベルや難易度に応じて、情報提供や安全対策に活用する。この区域の位置付けは、事業期間中に専門家等の助言を踏まえ、必要に応じて再定義を行う。

また、従来から要望のある 5 の滝の利用可能性についても検討を進め、対象区域の見直しを随時行うものとする。

(2) 立入禁止区域

試行事業の実施結果を踏まえ、3 の滝 30m 下流左岸流入沢付近及び 4 の滝壺右岸付近区域は、落石の恐れが特に強いため、立入禁止とする。

落石等、斜面に新たな大きな変状が生じた場合は、専門家による現地調査や浮石処理を行った上で、立入禁止区域の変更をすることがある。

(3) 制度区分

対象区域は①国立公園第 2 種特別区域、②世界遺産管理計画 A 地区、③森林生態系保全地域保存地区に位置している。

①に関し、上部区域は、カムイワッカ園地の隣接地に位置し、公園管理計画書において自然体験のタイプや課題に応じた管理方針は、「適正利用・エコツーリズム検討会議」等で調整を図ることとされている。

②に関し、A 地区は将来にわたり厳正な保護管理を図る地域であり、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねることを基本としており、同じく A 地区である知床連山縦走路や羅臼湖などと同様に、環境保全に支障のないよう現状のままに活用することが求められている。

③に関し、森林生態系の厳正な維持を図る地区であり、遺産 A 地区同様、人手を加えずに自然の推移に委ねることとしている。

9. 管理運営方針

当該事業の実施にあたっては、現在の自然環境の保全レベルを維持しつつ、第1フェーズにおいても継続的に検証と評価を行い、適切な設定を図る。
なお、保全レベル及びリスク管理レベルの具体的な内容は下記のとおり。

(1) 自然環境保全レベル

当該事業の対象区域は、温泉成分に由来して pH1.6 程度という強酸性の河川（水質）とその流域であり、河床内の植生は少なく、魚類や猛禽類、哺乳類等の野生動物も少ないために、区域内の利用に伴う自然環境への一般的な影響は小さく、国立公園及び遺産の管理方針との齟齬はないものと考えられる。

しかしながら、一時的な増水時や利用者の自己判断による迂回時などの際に、河岸の植生を踏みつけたり、抜いたりする状況もないとは言えない。そのため、レクチャー受講または引率者の同行を通じて、利用者に対して注意喚起を行い、当該事業によって自然環境が損傷しないよう努める。

また、巡回や監視業務の中で自然環境等の変化が生じていないかを観察し、記録するようにする。懸念される変化が発生した場合には、会議等で報告の上、専門家の助言を得ながら対応策を検討する。当該事業の実施にあたり、利用期間中は現地に仮設トイレを設置し、自然環境への負荷が無いように努める。

(2) リスク管理レベル

事故のリスクを低減し、利用者の利益を損なわないよう、安全管理のためのリスク管理事項を設定する。設定にあたっては、試行事業で実施した調査・検証の結果を踏まえ、以下の内容に基づき当該事業を運営していくものとする。なお、協議や事業の結果に応じて方針は適宜見直す。

リスク管理レベル		
項目	試行事業にて達成済・継続	第1フェーズで確立を目指す
①対象区域や立入禁止区域の適切な設定	試行事業の結果や専門家の指摘を踏まえ、一部区域に立入禁止区域を設定。(8-(1)、参照)	利用者のレベルや難易度に応じた、対象エリア内の緩やかなゾーニングを行う。
②開閉基準の明確化	融雪期や気象警報発令時、地震発生後などの閉鎖基準を設定。(詳細は別添資料を参照)	定量的な開閉基準の策定については、引き続き検証を重ねる。
③現地管理体制の構築	現地に補助員を常時3名配置し、監視・巡回を実施。	—
④救護・救援及び通信体制の構築	・衛星通信による常時連絡体制が確立。 ・拠点施設との連絡体制が確立。 ・現地に救急救助用品を常備し、利用者が必要時に迅速に対応できる体制を構築。	一次救護に対応するため、現地補助員のスキル向上を図る。
⑤自然のリスク等の情報提供体制の構築	・事前にリスクを理解・承認できるよう、レクチャー動画を活用した仕組みの導入。 ・リスクに関わる最新情報を現地へ掲出し、的確な情報提供を行う。	インバウンド旅行者にも適切にリスク情報が伝わるよう、レクチャー動画への英語ナレーション追加など、多言語化対応を強化する。

10. 用地管理

対象区域は網走南部森林管理署の所有・管理地であり、本事業の実施にあたっては、斜里町が3年間の用地借受契約を締結した上で実施する。

11. 2025 年度事業実施方針

第1フェーズの初年度として、2024年までに行った試行事業の枠組みを基本とした事業を組み立てる。異なる形態での事業（A及びB）を統合し、利用者のニーズや技能に応じて利用方法を選択できるよう、情報発信や周知広報、予約システムの改善に取組み、制度の最適化を図る。制度の認知も充分でないことから、周知広報の充実を重点的な取組みに位置付け、目標利用者数を8,000人とする。

2024年度の目標は8,000人、利用実績は7,547人だった。

12. 実施概要

（1）事業概要

カムイワッカ湯の滝への立ち入りを希望する利用者に対して、レクチャーの受講やリスク、ヘルメットの装着などを条件に立ち入りを認める。また、一般利用者による個人利用と引率型の利用について、それぞれ条件や運用ルールを定めるが、期間やエリアでの区分は行わず一体的に取り扱う。

（2）2025年度の重点項目

第1フェーズの初年度である2025年度においては、以下の事項を重点項目として取り組み、さらなる安全対策や運用体制の確立を目指す。

① 利用制度の確立

- ・ 経常経費の適正化
- ・ 制度周知とわかりやすい利用システムの確立
- ・ 料金体系や減免制度の検討

② 安全管理の充実化

- ・ 開閉基準（基準の数値化）
- ・ 気象条件・落石リスクに関するデータ収集（モニタリングの継続）
- ・ 救護救援体制の確立（現地補助員の能力・技術の向上）

③ ガイド等による引率要件の整理と技能向上

- ・ 引率要件の整理
- ・ 引率者の能力・技術の向上（研修会の実施）

（3）モニタリング

カムイワッカ地区の現地状況に即した判断を行うため、気象や水位、利用状況に関するモニタリングを行う。モニタリングは可能な限りリアルタイムかつ遠隔でのデータ収集が可能な体制とする。

- ・ 斜面変動モニタリングの継続
- ・ 湯の滝内での滞留時間や駐車台数の把握
- ・ 気象に関わるリアルタイムモニタリング

(4) 運用期間

7月1日（火）から9月30日（火）までの92日間

なお、道道開通予定の5月30日（金）から施行開始日までを集中的な準備期間と位置づけ、関係機関・団体や観光関係者による視察や安全確認調査を随時行うほか、自然ガイドによる事前下見、看板の設置、電光掲示板への表示依頼などを行う。特に、現地管理運営等の変更にとまなう現地整備等（ゲートや看板の設置など）を速やかに行う。

(5) 一般利用の利用条件・ルール・手続について

－1. 利用条件

対象者	・健脚でリスクに関わる重要事項に同意できること ・小学生（6歳）以上。ただし、小学生の参加は保護者の同伴を必須とし、1の滝より下流側での利用を推奨する。 ・足腰に不安のある方や、以下に該当する方の参加は不可とする。 妊娠している方、飲酒をしている方、骨折やギプスをしている方 ・ペットの入渓は禁止とする。
上限人数	・1グループあたり6名までとする。 ・一般利用者の1日あたりの利用人数は210名までとし、1時間あたりの立ち入り人数をおおむね30名とする。
リスク管理	・オンラインでのレクチャー受講を義務化し、現地状況と安全管理、装備等に関する基本事項の伝達を行う。 ・事業に係る重要事項説明書に事前にすることを求める。 ・ヘルメットの装着を義務化する。
その他	・運営協力費として、利用者から協力金を徴収する。

－2. 予約・申込・決済

- ・立ち入る日時の予約、申し込み、協力金の決済は、予約時間の2時間前（予定）までとし、原則としてWebサイトによって受け付ける。
- ・クレジットカード対応不可や予約可能な端末を所持していない利用者を対象とし、知床自然センターで補助的に誓約事項への署名、手数料の支払い、レクチャー受講等の予約事務を行う。カムイワッカ現地での予約は受け付けない。

－ 3. レクチャーおよびリスクへの同意

- ・Web サイト上での重要事項説明書には、①試行事業の趣旨、調査への協力、協力金の支払い、②遵守事項、利用ルール、③アクティビティの難易度、必要な経験や体力、準備すべき装備等、④現地の自然環境、利用に伴うリスク、自己責任での利用、天候等によるキャンセルの可能性を明示し、同意承諾を求める。
- ・レクチャーでは、映像を用いて、現地概況、滝の昇降など沢登り基本事項、必要装備、レンタル備品、立入禁止区域、ヒグマに対する注意事項、その他注意事項などを5分程度にまとめ伝達する。海外利用者の増加に伴い、字幕だけでなく音声の多言語化にも対応する。

－ 4. 現地への移動と受付

- ・7/1～8/7、8/18～9/30 は、現地まで自家用車で移動し、8/8～8/17 までの10 日間は、知床自然センター発のシャトルバスで移動する。
- ・予約受付はカムイワッカ現地の管理詰所で実施する。予約確認の後、ヘルメットの貸出や現地状況の説明を行う。
- ・利用範囲は、レクチャーや案内図で示す範囲とする。コースや順路は指定せず、範囲内で自由に利用することを認める。
- ・現地状況や事故等の発生状況、利用に関する注意事項は、パンフレット、巡回図を入れたリーフレット、掲示板等を用いて補完的に説明する。

－ 5. 帰着報告

- ・利用者は、ヘルメットの返却を行い、自由解散となる。

(6) 引率型の利用条件・ルール・手続について

－引率者の要件

- ① 当該試行事業において、1 の滝以奥に立ち入ることができるガイドを「引率者」と呼ぶ。
- ② 「引率者」として登録することができるのは、以下の要件を満たす者とする。
 - ◇ 要件1：事業計画に示された試行事業の趣旨を理解し、賛同すること
 - ◇ 要件2：所属する法人または事業主が知床ガイド協議会に所属していること。
 - ◇ 要件3：事業としてのデータ収集やアンケート調査、検証作業などに協力すること。また、事前説明会や研修会に参加すること
 - ◇ 要件4：所属する法人または事業主が、湯の滝での事故対応マニュアルを作成し、1 事故3 億円以上の賠償責任保険に加入していること
 - ◇ 要件5：事業計画書及び当該実施要領を順守すること

- ③ これらの要件を満たしていることを確認するため、チェックシートを設け、同意・誓約書の提出を求める。
- ④ 新規引率者は、事業開始期間前に開催する指定の研修会に参加しなければならない。
- ⑤ 入渓時には主催者が貸与する無線機を携行し、けが人の発生や、ヒグマの出没、落石の発生などの危急時には補助員と連絡調整をする。

－ 2. 利用条件

対象者	・参加者の条件は特に設定せず、引率者または引率者の所属するガイド事業者に委ねるものとする。
上限人数	・1 ツアーあたりの参加者の上限は特に設定せず、引率者または引率者の所属するガイド事業者に委ねるものとする。 ・1 日または1 時間あたりのツアー数の上限は設定しない。
リスク管理	・リスクの説明、安全管理、服装装備等の事前情報は、引率者から利用者に伝達するものとする。 ・オンラインでのレクチャーを事前に受講することを推奨する。 ・ヘルメットの装着を義務化する。
その他	・運営協力費として、ツアー参加者から協力金を徴収する。

－ 3. 予約・申し込み・決済

- ① ツアーの参加申し込み、予約受付は、引率者または引率者の所属するガイド事業者が各々実施する。
- ② 参加希望者への情報提供のため、引率者と事業所の情報、催行条件などを公式 web サイトに掲載する。
- ③ ガイドツアーの予約状況や参加者数、催行状況、出入時刻などは予約システムを用いて把握する。
- ④ 引率者は、ツアー参加者から協力金を徴収する。そのことは、募集時の料金掲載にあたって、参加者に伝えることが望ましい。

－ 4. 現地までの移動と受付

- ・現地までの移動、参加者との集合については、引率事業者に委ねる。ただし、駐車場の混雑を避ける観点から、乗り合いでの利用を推奨する。
- ・マイカー規制期間については、事前に通行申請の手続きが完了しているガイド車両について、カムイワッカ湯の滝の利用を目的とする場合に限り通行を可能とする。
- ・受付はカムイワッカ現地の管理詰所で実施する。予約の確認と無線機の貸出

を行う。必要に応じてヘルメットの貸出を行う。貸出した物品の返却をもって帰着確認とする。

(7) 予約枠と運用時間（共通事項）

- ・現地での滞在時間には制限を設けない。
- ・現地の利用可能時刻は、9:00（受付開始時刻）～16:00（最終退出時刻）までを基本とする。

－ 1. マイカー利用期間の予約枠

- ・以下の時間枠において、それぞれ 30 名までの予約を受け付けることとする。
- ・予約時間は、現地での受付時刻の目安とし、指定の時間内にカムイワッカ現地で受付を行うこととする。

- ① 9:00～10:00、② 10:00～11:00、③ 11:00～12:00、④ 12:00～13:00
⑤ 13:00～14:00、⑥ 14:00～15:00、⑦ 15:00～15:30

－ 2. シャトルバス運行期間の予約枠

- ・マイカー規制期間は、シャトルバスの出発時刻を予約時間とし、運行スケジュールに応じて予約人数を設定する。
- ・シャトルバスは知床自然センターを発着場所とし、下記時刻表での運行とする（予定）。詳細な運行体制については昨年と同様とする。
- ・乗車便の当日変更について、現地では原則対応しない。

シャトルバス時刻表

復路	カムイワッカ発	知床自然センター着	往路	知床自然センター発	カムイワッカ着
1	9:15	9:55	1	8:30	9:10
2	10:00	10:40	2	9:15	9:55
3	10:45	11:25	3	10:00	10:40
4	11:30	12:10	4	10:45	11:25
5	12:15	12:55	5	11:30	12:10
6	13:00	13:40	6	12:15	12:55
7	13:45	14:25	7	13:00	13:40
8	14:30	15:10	8	13:45	14:25
9	15:15	15:55	9	14:30	15:10
10	16:00	16:40	10	15:15	15:55
11	16:45	17:25	11	16:00	16:40

(8) 現地管理体制

- ① 期間中は 8:30～16:30 において、下記の通り現地に補助員を配置し、利用者の予約確認やヘルメットの貸出等を行う。

場所	人数	役割・業務内容
カムイワッカ橋付近	1～2 名	総合案内・予約受付・連絡調整
1～4 の滝付近	1～2 名	落石及び規制ライン監視

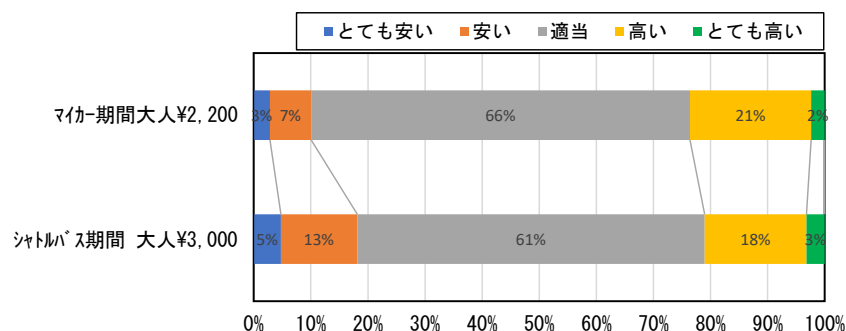
- ② 補助員は、引率者との無線による連絡調整や、緊急時の初期対応を行う。緊急時とは、けが人の発生や、ヒグマの出没、落石の発生などを指し、必要に応じて救急機関への連絡や外部への応援要請等を行う。

(9) 料金（協力金）

マイカー利用期 (7/1～8/7・8/18～9/30)	マイカー規制期間 (8/8～8/17)
【一般利用】 大人：2,200 円 小人：550 円 【引率者による利用】 大人：1,100 円 小人：550 円 <u>マイカー利用期・規制期間共通</u>	【シャトルバス利用】 大人：3,000 円 小人：750 円 【徒歩・自転車による利用】 大人：2,200 円 小人：550 円 【バスのみ】 往復：大人 1,300 円 小人 650 円 片道：大人 650 円 小人 330 円
【オプション】 シューズレンタル、傷害保険	

- ・シャトルバス（のみ）の運賃は、路線バスの認可運賃との兼ね合いから変更しない。
- ・シューズレンタルや傷害保険については、利用者の希望に応じて任意に選択できるものとし、それぞれオプションとして料金を設定する。

参考：2024 年度利用者アンケート結果



12. 開閉基準

(1) 閉鎖及び利用中止の基準と解放の基準

カムイワッカ湯の滝の全体的な供用期間において、荒天やヒグマ出没などの事象が発生または予測された場合は、供用区域を閉鎖し利用を中止する。

閉鎖と解放の基準については2024年度の試行事業での閉鎖状況や収集した気象データ・モニタリングの結果をもとに定めた（別添資料）。

(2) 閉鎖時の現地対応及び連絡体制

別添資料に記載の基準により、閉鎖が判断された際には、参加者・利用者の安全を確保したうえで、現地補助員やガイド事業者らが速やかに参加者の排出を行う。

閉鎖及び解除の判断は、現地補助員から自然センターに電話等で連絡するとともに利用システム等を用いて次の参加者などに連絡する。

・ 2024 催行中止時の状況（悪天候によるもの）

日付	事象	内容	気象情報	判断理由
7 月 6 日	強風	・ 9:15~12:00 ・ 13:15~16:00 <u>3 の滝以奥の利用を中止</u>	アメダス（宇登呂）観測結果 ・ 9 時 5.8m/s（南東） ・ 10 時 3.6m/s（南東） ・ 11 時 3.9m/s（南） ・ 12 時 3.0m/s（南南東） ・ 13 時 5.1m/s（東南東） ・ 14 時 3.6m/s（南南東） ・ 15 時 2.5m/s（南南東）	・ 山側（南・南東）から吹く強風は、登る際は向かい風・降りる際は追い風となり、転倒の可能性を高める風となる。 ・ この日は瞬間風速が10m/sを超えるほどの強風が度々あり、転倒の危険度が高いと現地補助員が判断し利用中止とした。
7 月 24 日	大雨 落石	・ 13:30~15:00 <u>2 の滝以奥の利用を中止</u>	アメダス（宇登呂）観測結果 ・ 7 時 8.0mm/h ・ 8 時 17.5mm/h ・ 9 時 5.5mm/h	・ 豪雨により 3 の滝手前の左岸側で落石が発生し、3 の滝の沢内で水の濁りが発生。 ・ 安全性を考慮して 2 の滝以奥の利用を中止とした。
8 月 31 日	大雨	・ 11:15~12:00 <u>3 の滝以奥の利用を中止</u> ・ 12:00~ <u>午後の利用を中止</u>	アメダス（宇登呂）観測結果 ・ 7 時 9.0mm/h ・ 8 時 4.0mm/h ・ 9 時 0mm/h ・ 10 時 0mm/h ・ 11 時 4.5mm/h ・ 12 時 5.0mm/h	・ 宇登呂地区は一旦小康状態となったが、カムイワッカは断続的に雨が降り続き、水位の上昇や沢内で水の濁りが発生した為、午後の利用を中止とした。

・閉鎖及び利用中止の基準（新旧対照）

事象	閉鎖条件（2024 計画）	閉鎖条件（2025 計画案）
融雪	－	2024 計画と同様
荒天	①大雨または洪水警報の発令時または発令する予報があるとき ②道道知床公園線（五湖～カムイワッカ間）の通行止め時 ③局所的な豪雨が発生した場合	①大雨または洪水警報の発令時または発令する予報があるとき ②道道知床公園線（五湖～カムイワッカ間）の通行止め時 ③局所的な豪雨が発生した場合 ※以下に記載の全ての事象が発生した場合、利用を中止する。 a)カムイワッカ地区に設置した気象観測機において、催行 2 時間前から 1 時間あたり 4mm/h を超える降水量が、連続して 2 時間以上観測した場合 b)定点の水深が 19cm 以上の場合 c)沢の水が濁っている場合 ④局所的な暴風が発生した場合 ※以下に記載の事象が発生した場合、利用を中止する。 a)山側から吹き下ろす風（南・南東の風）が最大風速 8mm/s 以上の場合、3 の滝以奥の利用を中止する。 b)山側から吹き下ろす風（南・南東の風）が 10mm/s 以上の場合、全域の利用を中止する。
地震	最寄りの地震観測点（ウトロ香川）で以下の震度が観測されたとき ①震度 3 ②震度 4 ③震度 5 以上	2024 計画と同様
増水	<u>気象警報如何に関わらず、河川が増水した場合</u>	気象警報如何に関わらず、河川が増水した場合 ※事象「荒天」に集約する。
傷病	傷病者が発生し、救援救護が発生した場合	2024 計画と同様
ヒグマ	ヒグマ等野生動物が沢内やその近傍で確認されたとき	2024 計画と同様
その他	その他の理由で、管理機関や現地管理人、ガイド事業者らが危険と判断した場合	2024 計画と同様

・閉鎖及び利用中止解除の基準（新旧対照）

事象	解除条件（2024 計画）	解除条件（2025 計画案）
融雪	現地確認後	2024 計画と同様
荒天	①警報解除、現地確認後 ②通行止め解除、現地確認後 ③豪雨が止み、増水しない場合	①警報解除、現地確認後 ②通行止め解除、現地確認後 ③豪雨が止み、増水しない場合 ※以下に記載の全ての事象が発生した場合、利用の中止を解除する。 a)カムイワッカ地区の降水量が 4mm/h を下回る気象予報の場合。 b)定点の水深が 19cm 未満の場合。 c)沢の水の濁りが解消された場合。 ④局所的な暴風が止んだ場合 ※以下に記載の事象が発生した場合、利用の制限を解除する。 a)山側から吹き下ろす風（南・南東の風）が 8mm/s 未満の場合、全域の 利用の制限を解除する。
地震	専門家から別の助言を受けた場合を除き、下記のとおり ①3 日間経過の後、現地確認後 ②7 日間経過の後、現地確認後 ③1 か月経過の後、現地確認後	2024 計画と同様
増水	通常の流量に戻った場合	通常の流量に戻った場合 ※事象「荒天」に集約する。
傷病	救援救護が発生し、その原因が除去または対応判断された場合	2024 計画と同様
ヒグマ	現地確認により、遠ざかったと判断された場合	2024 計画と同様
その他	現地確認により、危険要因が除去または遠ざかったと判断された場合	2024 計画と同様